

議事日程第3号

平成23年7月15日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の審議及び採決 2件

議案第24号 平成23年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について

議案第25号 平成23年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（10名）

議長 鈴木元八	1番 伊崎公介	3番 早川文人
5番 植松康祐	6番 大沢まり子	7番 岡本隆子
8番 亀井千歳	9番 佐谷時繁	10番 梅原勇
11番 谷口鈴男		

欠席議員（なし）

欠員（2名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 竹内正康
教育長 丹羽一仁	総務部長 鍵谷昌孝
民生部長 瀬瀬久美	建設部長 松岡学一
教育担当参事 安藤信治	企画調整担当参事 三輪康典
総務課長 田中康文	企画課長 加藤暢彦
まちづくり課長 奥村悟	税務課長 佐久間英明
住民環境課長 寺本公行	保険長寿課長 山田徹
福祉課長 若尾要司	農林課長 植松和徳
上下水道課長 亀井孝年	建設課長 伊左次一郎
会計管理者 藤木伸治	学校教育課長 田中秀典
生涯学習課長 玉木幸治	

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 渡 辺 謙 二

議会事務局書記 渡 辺 一 直

開議の宣告

議長（鈴木元八君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく
お願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（鈴木元八君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7 番 岡本隆子さん、8 番 亀井千歳君の 2 名を指名します。

議案の審議及び採決

議長（鈴木元八君）

日程第 2、議案の審議及び採決を行います。

議案第 24 号 平成 23 年度御嵩町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、岡本隆子さん。

7 番（岡本隆子君）

補正予算書の 10 ページでございますが、そのところに民生費、上之郷保育所の耐震工事と、
それから設計委託ということで 2,861 万 1,000 円が計上されておりますけれども、この上之郷保
育園についてお伺いをいたします。

上之郷保育園の現在の入所者数、そして今後の見込みと伺いますか、見込みはわからないか
もしれませんが大体の子供の数、それともう 1 点は、この耐震工事につきまして、何か民営化
についての議論がなされたかどうか。この 2 点についてお尋ねをいたします。

議長（鈴木元八君）

それでは、若尾福祉課長。

福祉課長（若尾要司君）

おはようございます。

ただいまの岡本議員からの御質問にお答えさせていただきます。

まず、上之郷保育園の現在の通園児の数でございますが、37名となっております。

それから今後の変遷ということも踏まえての流れでございますけれども、全部が全部、その保育園に通園されるかされないかというのは親御さんの考え方にもよるわけでございますけれども、平成24年の子供さんが、ゼロ歳から5歳までと限定させていただきますが、お生まれになれる数の想定でございますけれども、902人を想定しております。それから平成25年には897人、平成26年度で916人、徐々に増加した形での想定をしております。こちらにつきましては、御嵩町の次世代育成後期支援計画の中での数値でございます、現実的なことを申し上げますと、合計特殊出生率の関係もございまして、御嵩町の場合、平成22年の合計特殊出生率、15歳から45歳までの女性の方がその間にお産みになられるお子さんの数でございますけれども、1.19、国の平均が22年で1.39でございますが、現実的に先ほど申し上げた15歳から45歳までの女性の方がお子さんをお産みになられる数が2.07人、もしくは2.08人でございますけれども、その数が生まれてこないといふ今の人口形態を維持できないということがございます。1.19という御嵩の数字ですと、先ほど想定しました900人ですとか、900人近い数が今後子供さんとして御嵩町にお生まれ、ゼロ歳から5歳の子が御嵩町におられるという想定の数値は、はるかに下回ってくる可能性があります。

今現在の保育園に通所しておられ方の率で申し上げますと、上之郷地区でお生まれになった方の数から想定していった数でございますけれども、平成23年度で43.4%の方が上之郷保育園に、それから中地区で平成23年度で申し上げますと55.2%の方が中保育園に、それから伏見地区で29.8%の方が伏見保育園にお通いになっておられるということで、数字的には保育園に通われる数は少ないということになっておりますが、今後PRをしながら、それから子育て支援をしていく重要な拠点であるという視点も踏まえまして、入所していただける方の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、次の2点目の御質問で、保育園のあり方等々についての議論がなされたかということでございますが、平成20年の4月から御嵩保育園を民営化いたしております。それ以降、民営化につきましての検証を進めてきております。正直申しまして、平成22年度におきましては、その検証、並びに今後の見込みにということについては検証を行っておりません。

と申しますのは、今国で保育園、幼稚園に対するあり方が検討されております。と申しますのは、幼稚園、保育園を一本化した形で保育、並びに児童教育を同じ場所で進めていこうじゃないかということが議論されております。そんな中で、その議論の決定がない状況の中で、私どもは先行していろいろ考えるべきであったかとは思いますが、議論を待ち、その国が

らの指針を待ち、御嵩町の保育園のあり方について、今後、保育園の民営化計画等々を見直し
してまいりまして、いわゆる今の主流となっております幼稚園、保育園が一体となった形での
施設運営ということを目途に、くどいようでございますが、検討し、協議し、方向性を示して
まいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（鈴木元八君）

2点目につきましては、政策的な件ですので、渡邊町長。

町長（渡邊公夫君）

上之郷保育園の民営化についてでありますけれど、今回非常に大きなお金をかけて耐震化と
大改装という予定を組ませていただきました。

本来、民営化をするのであれば、財源的な部分では非常に有利なものがございますけれど、
上之郷保育園についてはほぼ町単でやっていく状況ですので、これは民営化をしないという考
えのもとで進めております。今、課長が答弁させていただいたように、園児の数が非常に少
うございますので、民営化しようとしても多分受け手がない、資金的には子供の月謝だけでは
運営はできないというような状況になるかと思っておりますので、上之郷保育園については、民営化
は非現実的な状態であるということをお承知おき願いたいと思っております。以上であります。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

7番 岡本隆子さん。

7番（岡本隆子君）

はい、ありがとうございました。

先ほど課長より説明がありました御嵩町の出生率というのが、非常に国と比較しても低いわ
けですけれども、以前、渡邊町長は町営住宅について上之郷に建てたいというようなことを、
この議会の公式の場で多分おしゃったと思っておりますけれども、今後、上之郷の地区に町営住宅を
つくるとか、そういったことについて何かお考えがございましたら、ぜひお聞かせいただき
たいと思っております。

議長（鈴木元八君）

渡邊町長。

町長（渡邊公夫君）

4年前、選挙の際にもそうしたお話をさせていただいたわけでありまして、平成20年リ
ーマンショックがございまして、御嵩町内には非常に多くアパートが建っております。あのま
まの状況でいけば、少なくとも民間のアパートについては部屋が埋まるという可能性が非常
に高かったわけでありまして、昨今の経済情勢では、現在民営のアパート、マンションが

空き家が多いという状況から、少なくとも上之郷であれ町営住宅のマンション化したようなものにしていきますと人気が出るんだろうとは思いますが、民業の圧迫ということにつながりますので、現在のところは具体的な計画としては先延ばしという状況にしたいと思っております。

議長（鈴木元八君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

はい、早川文人さん。

3番（早川文人君）

同じく10ページの農林水産業課の関係なんですけれども、1,386、これ水土里隊関係のチップパーというのを購入するという事をお聞きしているんですけれども、主に八百津線の跡地の遊歩道に対する間伐材のチップ化ということであろうと思いますが、これにつきましては限度がありますので、これの作業の終了後、燃料等に間伐材をチップとして売却するというようなことを考えておみえになるのか、その点につきましてちょっとお伺いをしたいと思っております。

議長（鈴木元八君）

植松農林課長。

農林課長（植松和徳君）

早川議員の御質問にお答えしたいと思います。

このウッドチップパーは、基本的にはみたけの森森林ボランティア、または真名田親水公園の管理の施設等に発生する支障木、剪定木をチップ化し、公園等の植栽周りの草抑え、保水材等に利用していく予定でございます。

議長（鈴木元八君）

よろしいですか。

[挙手する者あり]

早川文人君。

3番（早川文人君）

そういうことではなくて、これからの使い方ということですね、この機械の。先ほど言いましたように、八百津線跡地の遊歩道にチップ材は要るわけなんです、その作業終了後、間伐材をチップ化して、電力会社といたしますか、そういうところへ売却をするようなことを考えてみえるのかということをお聞きいたしました。

議長（鈴木元八君）

植松農林課長。

農林課長（植松和徳君）

チップ化しまして、売却するまでは考えておりません。まず、みたけの森の保全林で利用をしながら検討していくということになるかと思います。

議長（鈴木元八君）

ほかに。

[挙手する者あり]

谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

10ページの土木費の道路新設改良費が、今回、設計委託ということで330万計上してありますが、これは長岡と城町の中の長谷水源地のところへ道路を通していくという、多分箇所づくだろうと思うんですが、あの辺の集落というのは、21号バイパスを通すことによって集落が分断されると。したがって、その機能回復という意味で道路を接道をして迂回道路、いわゆる今の信号交差点からそちらの水源地の方へ入る道路を迂回道路として建設すると、こういう構想だと思うんですが、こういう機能回復道路ということであるなら、これ一般財源で計上してありますけれども、本来国交省とのかかわりの中で工事費、調査・設計等、そういう費用というのは認められないものであるのかどうなのか、その辺のところちょっとお聞かせを願いたいと思うんですが。

議長（鈴木元八君）

伊左次建設課長。

建設課長（伊左次一郎君）

では、谷口議員の質問にお答えしたいと思います。

国土交通省さんの方である程度やっていただけないかという御質問だったと思いますけれども、交差点協議の中で、交差点の部分については国土交通省さんが持っていただけることになったというふうに聞き及んでおります。以後につきましては、町道でございますので、町の方で地元要望を含めて整備をしていくということで今回上げさせていただいておりますので、御理解のほどお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

交差点改良のときに、確かに進入道路の入り口のところは若干整備をしていただいた経緯があります。これがちょうど85号線と163号線をつなぐという基本的な構想であります、これ

はもともと地元要望として出てきた問題でありまして、ですからその辺のところを、いわゆるバイパスを通すための地域要望ということで、その町負担部分というのを極力避けるという意味で、もう少し延長した部分を国交省の方へお願いできる筋合いのものではないかなと思うんですが、その辺の見通しは全くないもんですか。可能性として、今後その協議の対象になるのかどうなのか、これは非常に難しい問題だと思いますが、どうなんでしょうか。

議長（鈴木元八君）

松岡建設部長。

建設部長（松岡学一君）

それでは、私の方から今の議員の御質問にお答えいたします。

基本的なスタンスとしまして、まずバイパスとは何ぞやという定義から入ります。

当然、国の方の定義としましては、国道バイパスを築造、あるいは改築していくためには、それに関連する道路管理者、いわゆる県道、町道、市道もありますけれども、同調して整備を進めていかなければならないという定義がございます。そんな中で、いろんなことをやってきました。過去には当然、東海環状を初め、バイパスの西の方、随分国交省に無理を申してやってまいりました。

今回の3工区につきましても、そういった手法でやってまいりました。国の方としましては、3工区全体の中でそういったことを把握しておるという状況でございます。で、御存じのように、例えばみたけの森の南側の町道改良とか、地下道関係とか、いろいろあるんですが、かなりお願いしてまいりました。

こんな中で、今の問題のちょうど井尻の交差点になるんですけど、あの部分については、国もここまでやるからあとの部分は何とかお願いできないかという協議がなされました。当然これは当時の地元要望の中の一覧の中で、当時の特別委員会等にお諮りした中で御説明申し上げてまいりました。こんな了解を得た中で進めてきております。

ちょっと年数が実は遅くなってしまったんですけど、やはり町の財政等もございますので、財政状況を見ながらということで今回提案させていただきました。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

はい、谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

一番最初に言いましたように、これは機能回復道路だという観点からして、ある程度話ができて上がった後の問題ですので、協議としては非常に難しいだろうと思いますが、もし機会があれば、一般財源を少なくとも少し削減できるような話になれば、これはありがたいかなと思

ますので、その辺鋭意努力していただければありがたいということを申し上げて、この問題を終わります。

議長（鈴木元八君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

はい、大沢まり子さん。

6番（大沢まり子君）

11ページの東日本大震災被災地支援ということで、今回80名を被災地の方に行っていただい
てというお話でこれ計上されておりますけれども、この80名は何回に分けて行かれるかという
ことと、あと、帰ってこられた後に報告会などを予定されているか。今後の支援というのは、
長引くことになってくるといろいろな支援が必要かと思っておりますけれども、そういった先々につい
てはどのようなお考えがあるか、お聞きしたいと思います。

議長（鈴木元八君）

田中総務課長。

総務課長（田中康文君）

それでは、大沢議員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回の東日本大震災の被災地支援の関係でございますが、今回4回の支援活動を予定してお
ります。なお、研修後の報告につきましては、当然、公費の活動でありますので、現地を見た
中でいろんなことを当然学んでくるかと思っておりますので、その状況報告等はしてまいりたいとい
うふうに考えております。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

はい、大沢まり子さん。

6番（大沢まり子君）

行ってきた方が町の方に報告をされるという意味ですか。それとも、その全体の報告された
事項を私たち町民にも教えていただけるという意味でしょうか。

議長（鈴木元八君）

その報告のあり方についてお願いします。

田中総務課長。

総務課長（田中康文君）

当然、職員間の中での報告はしていくということではありますが、結果報告をまとめてまた町
民の方へ報告をさせていただきたいと考えております。

議長（鈴木元八君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第24号 平成23年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

議長（鈴木元八君）

続きまして、議案第25号 平成23年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

今回補正で上がっておりますのは大庭台の不明水の関係だと思っておりますが、この不明水調査、前年度も行われておりますけれども、この調査、そして管路改修を含めて有収率にどの程度の影響を与えてくるのか。この辺の見通しと、過去の実績とはどういう状況であったのかということがもしわかれば、教えていただきたいと思っております。

議長（鈴木元八君）

亀井上下水道課長。

上下水道課長（亀井孝年君）

それでは、谷口議員の質問にお答えさせていただきます。

大庭台の過去の不明水の経過につきまして、少し説明をさせていただきたいと思っております。

この施設につきましては、大庭台地内が昭和50年に大庭台の完成検査が終わっているということをごさいます。その後、供用開始は御嵩町に公共下水がつないだのが平成16年ということをごさいます。それに当たりまして、もともと集中浄化槽で自治会で管理していたという経緯がありますので、平成14年のときに大庭台の自治会と御嵩町と公共下水の接続の協定を行いまして、それにつきまして平成15年にカメラ調査というのを行っております。そのときが一番最初の不明水の調査ということで、全長6,200メートルを全線行ったわけでございます。

調査の結果、その当時でございますが、ABCというそれぞれのクラックの大きさ等のランクがございまして、A路線が全部で1,900メートルの区間、Bランクというのは2ミリから5ミリのクラックのある区間でございますが、これが2,750メートル、Cランクの区間が2ミリ以下のクラックの箇所ですが、これが900メートルというような結果がその当時出まして、これを全部工事をいたしますと概算で約1億8,000万の経費がかかるというような試算がございました。その当時でございますが、経営状況等をかんがみながら、そのときの一番悪いランクのところ、いわゆるAランクの箇所ですが、ここの箇所を2,300万円ほどかけまして工事を行ったということをごさいます。皆さんのお手元の資料にございますように、破線のところですね。本管部分補修の平成16年というところでございますが、ここのところはあらゆるパッチ処理といたしまして、全部更正をするんじゃなくて、40センチぐらいの帯状のものを修繕したという箇所がございます。その下に二重線で管更正、平成16年から21年とありますが、このときに40メートルほど、これが左の上の方、平成16年度L=40.6メートル、これだけを一応工事をさせていただいたということをごさいます。

その後、町の方に接続をいたしましたところでございますが、降雨時に一部のマンホールから水があふれるというような状況が発生をいたしましたので、平成20年には112メートル、平成21年には493メートルをそれぞれ実施しております。

その後、町の経営状態等も見ながら、この費用を捻出するために、22年度は休ませていただきまして、今回、22年度の決算が終わりましたので、その費用で工事をさせていただくということをごさいます。

なお、有収率の数値でございますが、それにつきましては、今回流量計測を行いまして、そこで現在の1ヵ月の水道の使用量とその有収量を調べて数値が確定するという予定でございますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（鈴木元八君）

谷口鈴男君。

11番（谷口鈴男君）

これ、今まで既存の工事箇所については、その辺の流量計に基づいてある程度の結果が得られておるといことはないわけですね。まだそれは出してないということですか。

議長（鈴木元八君）

亀井上下水道課長。

上下水道課長（亀井孝年君）

はい、お答えいたします。

流量計の件でございますが、流量測定は平成15年の調査の際にも実施はしておりません。今回が初めての流量測定ということで、実際この地域にどのぐらいの不明水があるかというのを今回はじきまして、それによりまして工事の内容について進めていきたいというふうに考えております。

議長（鈴木元八君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号 平成23年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第1号）について、採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（鈴木元八君）

日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま議題といたしました事項につきまして、議会運営委員会の閉会中の継続審査にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

議長（鈴木元八君）

ここで、7月25日、任期満了に伴い退任をされます議員の皆様方からそれぞれごあいさつをいただきます。

自席にて行っていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

順番に、早川文人さん、亀井千歳さん、梅原勇さん、それに最後私ということで、自席でお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

最初に早川文人さんから。

3番（早川文人君）

御嵩町議会議員としての退任のごあいさつを申し上げます。

少し長くなりますけれども、回顧録として聞いてください。

私は、平成15年、65歳のときに議員選挙に立候補し、当選することができました。平成19年2期目に立候補し、当選し、今日まで2期8年間、議員を務めてまいりました。

私は、議員の定年は70歳と決め、70歳を超えて立候補はしないと決めておりましたので、本年の選挙には立候補しませんでした。

8年間の御嵩町議会の印象は、議員同士の約束事も守れない利己主義的な集団の印象でありました。議員になる目的は、自分が住むところを少しでも暮らしやすくしたいの思いからであり、この夢をかなえるために挑戦するのであります。

最近、議会改革が言われる中、御嵩町も議会改革委員会を立ち上げ、協議をされております。今後の委員会で次のことも協議されることを希望いたします。

1番に、議員の定年制について。

2番目に、議員研修について。これにつきましては過去に研修先が、大災害が発生をしたときでも、それから我が町の災害のときでも、議員研修が強行されたことがあります。これでいいのだろうか。それと、議員研修のときには全議員がレポートを提出と、議会報による公表の義務化。

3番につきましては、葬儀等の連絡なんですけれども、もう何年も前に退任された議員、またはその家族まで連絡すべきだろうか、また役場職員の場合ほどの範囲まで連絡をすべきかで

あります。

次に、議長に対する印象について述べます。

私は、議長も副議長も経験がありませんので、大変失礼な発言になればお許しをいただきたいと思います。

私は、8年間、数人の議長と接してまいりました。議長は中立・公平であるべきです。ある議長は、議場で私には理解できないタイミングで暫時休憩を連発。暫時休憩が長時間の場合もあり、傍聴の住民、関係のない議員は大変迷惑な暫時休憩でありました。どうか新議長選出に当たりましては、人物を確かめ、中立公平な物事を判断できる人を議長に選出されるようお願いをしたいと思います。

去り行くものとして私は、議員としての最低義務である定例会における一般質問は毎回欠かさず、またその大部分トップで質問できたことを誇りに、御嵩町議会議員を退任いたします。

木下議員亡き後、最長老議員として大変お世話になりました。ありがとうございました。終わります。（拍手）

8番（亀井千歳君）

皆さん、御苦労さまです。

私は、何をしゃべろうかということは全然考えてきておりませんでした。きょう夕方にもあいさつがあるということですので、そのときにテープが回っていないところでしゃべりたいことはしゃべりたいというふうに思っております。

民間から行政の世界に入ったわけですが、民間と行政といろいろ違うということをつくづく感じました。

民間では約束事は必ず守らなアカンということが鉄則でございますが、その辺がいろいろ議員の皆様方、個性のある皆様方とつき合わせていただきました。

また職員の方におかれましては、まじめな方ばかりでなかなか議員には腹を見せないというところがございますので、中身までよくわかりませんが、3期12年間、お世話になりました。どうもありがとうございました。（拍手）

10番（梅原 勇君）

ここに見えます議会の議員の皆様方、また執行部の方々には、3期12年間にわたり大変ありがとうございました。

当初より、3期12年ぐらいというのが自分の頭の中にずっとありまして、今回それを実行したわけですが、今後は一町民になって、しっかり行政、議会を見守っていく役目もあるんだなというふうに、議会議員としてじゃなく町民としてまた町を直視していきたいと思しますので、よろしく願います。ありがとうございました。（拍手）

議長（鈴木元八君）

それでは最後に私、鈴木でございますが、4期16年間町議会議員をやらせていただきまして、本当にありがとうございました。

ちょうど2年前議長にさせていただきましたときに、全員の賛成、一人の反対もなく推していただきまして、もう既にその前から議長再就の場合はもう退任をするということを考えており、ようやくそのときが来たわけでございます。

これからの議会そのものは、私どもの仕事のやりかけでございますが、本当に議員改革、議会改革、議員の若返りというようなことをやらなければ他の行政におくれていくようなことになるだろうということで、私は町長にも申し上げましたように、一步前の姿勢で本当に御嵩丸が前進するようなことを祈念いたしまして、最後のお別れの言葉といたします。長いことありがとうございました。（拍手）

それではここで、定例会最後に町長よりあいさつをいただきます。

渡邊町長。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは、2議案、全会一致で承認いただきました。本当にありがとうございました。

これでやっと新体制でのスタートを切れるという状況になりました。

今、引退される議員の皆さんのお言葉をお聞きしておりまして、それぞれの個性がちゃんと出ているなということを思っております。

現在の東北地方の状況を見ていると、やはり最前線で対応していくのは市町村単位、これが一番力を発揮しないと何ともならないんだという状況が皆さんにもよくおわかりになっていることかと思えます。そういう意味では、我々この議場にいる人間の責任の重さというものは、自分たちが思っている以上に重きものがあるかというふうに思っております。

議会改革が望まれるわけですが、私も3期、議員をやりました。その中で改革をしっかりとしてきたつもりであります。正直申し上げて、後退しているものもあります。そういう部分も新議会で検討していただいて、議会とはどうあるべきものなのかということの基本からしっかりともう一度勉強し直してやっていただくことがいいのかなと思います。議論は当然どんどん尽くすようなそういう時代になってくると思えます。100点満点という政策がなかなかありませんでしょうけれども、妥協点の高いところでの皆さんからの御支持がいただけたらというふうに思っております。

最終の定例会ということで、こういう会議の形で皆さんと顔を合わせるのは最後になるかと思えます。議員さんとしてお残りになる方、まだまだ町政に直接かかわって頑張っていたいただきたいと思っておりますし、これを機に引退される皆様におきましては、一町民として、また地

域のリーダーとして、ぜひこの御嵩町を少しでも住みよい町にできるようにお力をお借りできればと考えております。

長時間にわたり、また長期間にわたり大変御苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（鈴木元八君）

これもちまして、平成23年御嵩町議会第2回定例会を閉会します。御苦労さんでございました。

午前9時40分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員